

⑩

令和 4年9月2日

茨城県知事 殿



主たる事務所の所在地 茨城県古河市東本町4丁目2番2号

小柳メディカルビル3階

医療法人 ^{セイエイケック} はやし整形外科クリニック

理事長 林 宗 泰

電話 0280 (30) 8084

✓

決 算 届

令和 3年 7月 1日から令和 4年 6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。



[別紙]
様式1

事業報告書

(自 令和 3年 7月 1日 至 令和 4年 6月 30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 はやし整形外科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 茨城県古河市東本町4丁目2番2号 小柳メディカルビル3階
- (3) 設立認可年月日 平成17年 7月 25日
- (4) 設立登記年月日 平成17年 8月 4日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	はやし整形外科クリニック	茨城県古河市東本町4丁目2番2号 小柳メディカルビル3階	なし

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 8月 24日 令和 2年度決算の承認

令和 4年 6月 24日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 はやし整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 茨城県古河市東本町4丁目2番2号 小柳メディカルビル3階

財 産 目 録
(令和4年6月30日現在)

1. 資 産 額	158,517 千円
2. 負 債 額	40,999 千円
3. 純 資 産 額	117,518 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	37,991
B 固 定 資 産	120,526
C 資 産 合 計 (A + B)	158,517
D 負 債 合 計	40,999
E 純 資 産 (C - D)	117,518

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人 はやし整形外科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 茨城県古河市東本町4丁目2番2号 小柳メディカルビル3階

貸借対照表
(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	37,992	I 流動負債	19,163
II 固定資産	120,525	II 固定負債	21,836
1 有形固定資産	51,625	負債合計	40,999
2 無形固定資産	76	純資産の部	
3 その他の資産	68,824	科 目	金 額
		I 出 資 金	15,000
		II 積 立 金	102,518
		純資産合計	117,518
資産合計	158,517	負債・純資産合計	158,517

法人名 医療法人 はやし整形外科クリニック
 所在地 茨城県古河市東本町4丁目2番2号 小柳メディアカルビル3階

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式6

監事監査報告書

医療法人 はやし整形外科クリニック

理事長 林 宗 泰 殿

私は、医療法人 はやし整形外科クリニック の令和 3 会計年度(令和 3年 7月 1日から令和 4年 6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以上のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 8月26日

医療法人 はやし整形外科クリニック

